

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和3年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうちの次の3項目

- 1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 2 交通死亡事故の抑止
- 3 被害者支援の推進

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価

令和4年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果
- 政策の推進状況に関する県民の意識
- 政策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

政策評価は、政策を構成する施策の評価結果、県民の意識、政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等を踏まえて総合的観点から判定する。

総合評価の基準

判定区分	判定基準
A：目標を達成	政策評価は、数値目標の達成度により一次的な判定をした後、政策を構成する施策の評価を踏まえて総合的な評価を、A、B、C、Dの4段階いずれかに判定する。
B：目標を8割以上達成	
C：目標達成が6割以上8割未満	
D：目標達成が6割未満	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

No	政策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況
1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	A	<p>地域の犯罪情勢を分析して、その実態に即した犯罪抑止計画を策定し、防犯ボランティア団体などと連携した広報啓発活動を推進した。</p> <p>コロナ禍で活動が制限される中、「秋田県地域安全ネットワーク」に基づく情報発信活動、要望把握活動、地域安全活動に対する積極的な支援により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、登下校時の見守り活動など、地域住民による自主防犯活動が積極的に行われている。</p> <p>なまはげNEWS隊の活用による非行・犯罪被害防止教室、大学生による少年の立ち直り支援、スクールサポーターによる学校や地域と連携した活動など、次代を担う少年の健全育成に向けた取組が積極的に推進されている。</p> <p>これらの施策の推進により、昨年は非行少年数が増加に転じたものの、県内の刑法犯認知件数は平成28年以降、連続して2,000件台の低水準で推移し、統計の残る昭和21年以降で初めて2,000件を下回るなど、本施策が着実に推進されているものと認められる。</p>	<p>刑法犯認知件数は平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移しているほか、昨年は1,984件と統計の残る昭和21年以降で初めて2,000件を下回るなど、犯罪の総量抑止に一定の成果を挙げている。</p> <p>一方で、防犯ボランティア活動に従事する者の高齢化により、活動水準の維持と活動自体の継続が難しくなり、新たな担い手の確保や活動従事者の負担軽減が喫緊の課題となっているほか、特殊詐欺の被害が後を絶たず、被害件数が3年連続で増加していることから、被害の特徴を見極め、より効果的な対策を推進して被害を防止する必要がある。</p> <p>また、児童虐待事案が増加傾向にあるほか、SNSなどを利用した少年の福祉犯被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く情勢は依然として厳しい。</p> <p>これらを踏まえた上で、地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止計画に基づく対策を推進して犯罪の総量抑止を図るほか、県民が治安向上を実感できるよう、地域住民や自治体、事業所等を交えた地域社会との連携、協働により、犯罪の起きにくい社会づくりのための活動を推進する。</p>
2	交通死亡事故の抑止	A	<p>高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や参加・体験・実践型の交通安全教育等に関しては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問活動自粛（自粛期間196日間）により、その活動が制限されたことから、訪問活動実績は前年比で減少したものの、感染拡大防止に配慮しながら、高齢者に対するきめ細やかな交通安全教育活動を推進した結果、交通事故による高齢死傷者数は減少した。</p> <p>交通指導取締りについては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置き、交通取締資機材等を効果的に活用しながら推進した。</p> <p>交通環境の整備については、交通安全施設の老朽化を原因とする機能停止に伴う交通事故、信号灯器や信号柱の倒壊など、県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理に努めた。</p>	<p>令和3年中における交通事故発生状況は、発生件数、死者数、負傷者数とも前年と比較して、それぞれ減少し、いずれも現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最小となったものの、全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降9年連続で6割を超える結果となった。</p> <p>引き続き、高齢者対策を重点とした交通事故防止対策をはじめ、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透のための交通安全教育と広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進、安全で快適な交通環境の整備など、総合的な交通事故防止対策を推進する。</p>

3	被害者支援の推進	A	<p>診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の積極的な運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。</p> <p>また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、各研究部会の活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体と更なる連携・強化を図っているほか、犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」の開催、さらに、大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動などを計画的かつ効果的に実行し、犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図るなど、広報啓発活動の充実を図った。</p>	<p>(1)警察は犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。</p> <p>(2)各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を積極的に運用するほか、県、市町村、(公社)秋田被害者支援センターなど関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。</p> <p>(3)犯罪被害者等の講演会「命の大切さ学習教室」や大学生による犯罪被害者支援に関するボランティア活動等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成する。</p>
---	----------	---	--	--